

## 第 8 回矯正官署契約監視会議議事概要

開 催 日	平成 2 2 年 1 1 月 9 日 (火)
開 催 場 所	法務省大臣官房会計課会議室
出 席 委 員	八木澤 壯 一 (東京電機大学名誉教授) 関 沢 紘 一 (米海軍在日統合法務局国際法首席顧問) 青 木 聖 子 (実践女子短期大学非常勤講師)
審 議 対 象 期 間	平成 2 2 年 4 月～平成 2 2 年 7 月
審 議 対 象 契 約	一般競争契約 1, 6 3 6 件 随 意 契 約 1 9 8 件
重 点 審 議 案 件	一般競争契約 1 0 件 随 意 契 約 0 件
委員からの主な意見・質問, それに対する回答等	別紙のとおり
意 見 具 申 等	<p>&lt;意見具申&gt; 特段の意見なし</p> <p>&lt;コメント&gt; 随意契約については, 前年同期に随意契約されていたものについて, 今回審議対象となった契約と比較検討した結果を見ると, そのほとんどが一般競争又は公募等により競争性のある方式に移行されており, 残されているものは, 法令などの制限によりやむを得ず随意契約を行っているものとなり, 競争性が担保され改善されたものといえる。</p> <p>研修等の委託契約においては, 講師等に係る人的スキルをいかにして担保するかが課題と思われる。</p> <p>今後は, 業務 (契約内容) の質を検証するため, 契約後の業務実態について質の評価を行うことが必要と考える。</p> <p>今回審議した案件の中で, 予定価格の設定については更に指導願うこととし, 今後も引続き, 適正な契約を行うよう努力されたい。</p>
次回の会議開催等	平成 2 3 年 6 月に実施の予定とする。 審議対象契約については, 平成 2 2 年 8 月から平成 2 3 年 3 月までに矯正官署が締結した契約とする。

【 別 紙 】

質問・意見等	回 答 等
<p>1 「平成22年度任用研修課程におけるコミュニケーション強化研修委託契約」 (一般競争入札)            契約金額 500,000円            支出負担行為担当官 矯正研修所長</p> <p>2 「平成22年度少年院職員を対象とする人権研修委託契約」            (一般競争入札)            契約金額 2,520,000円            支出負担行為担当官 矯正研修所長</p> <p>(意見)            両件は、同じ庁における研修委託契約であるが、入札の改札日が1か月程度とそれほど開いていないにもかかわらず、落札率に大きな隔たりがあるなど、予定価格の設定方法等について合わせて比較検討することで審議を深めたい。</p> <p>(質問)            人権研修委託契約において、予定価格算定の資料とした本件落札業者からの見積価格は約500万円であったのに、落札金額は約250万円と大きな差があるが原因は何か。            また、業者間において見積価格に大きな隔たりがあるが、これを用いた予定価格を設定した理由は何か。</p> <p>(質問)            仕様書の内容について、受け取り方に差が出ることは問題である。</p>	<p>(回答)            双方ともに、履行内容の一つである「研修資料作成」について、仕様書に部数の記載があるが、納品方法が明確でなかったことが原因と思われる。</p> <p>また、予定価格の設定に当たっては、通常、業者から参考徴取した見積書の金額に大きなばらつきがある場合には、かけ離れた見積額には相応の事由があるとして、除外するなどの方法が考えられるところ、本件は、単純平均して設定したことが、原因の一つであるといわざるを得ない。</p> <p>(回答)            質問は受け付けている。            質問の内容により、全体に周知す</p>

業者から質問等は受け付けているのか。

(質問)

コミュニケーション強化研修について、予定価格に対し、かなり低価格での落札となっているが、実際に研修を行って問題はなかったのか。

(質問)

こういった専門的な研修は、民間が研修を実施するよりも、組織の事情をよく知っている内部の経験豊かな者による研修のほうが、実効性があるのではないか。

### 3 「尾道刑務支所浄化槽等汚泥引抜委託契約」

(一般競争入札)

契約金額 2, 239, 977円

支出負担行為担当官 広島刑務所長

(質問)

4者が応札したにもかかわらず、予定価格と落札額が円単位まで同額での落札となっているが、何か理由はあるのか。

(質問)

尾道市の処理手数料と違う金額で契約することは、問題ないのか。

べきものは全体に、個別の回答で足りるものであれば個別に回答している。

(回答)

仕様で定めた内容について、例えば講師の人数等については求めるレベル以上であり、問題はなかったと聞いている。

(回答)

これまでも内部の者による研修を実施していたが、本件は、研修を受けた職員が、研修の内容を自庁に持ち帰り、伝達研修を行うことを想定している。

(回答)

尾道市の条例における尾道市が直接請け負う場合の一般廃棄物の処理手数料である税抜き単価36L330円と、前年度契約価格及び参考見積価格を比較し、前年度契約金額及び一番安価な見積り金額であった36L単価320円を採用して予定価格を設定した。

その結果、予定価格に採用される金額となった一番安価な見積書を提出した業者が、予定価格と同額で入札したものである。

(回答)

条例はあくまで尾道市が直接請け負う場合の金額であり、条例と異なる金額で契約を行っても問題はないことを尾道市に確認している。

4 「総務系・処遇系等事務業務，自動車運転管理業務，警備業務及び被收容者カウンセリング業務委託契約」

(一般競争入札)

契約金額 46,477,848円  
支出負担行為担当官 松本少年刑務所長

5 「総務系・処遇系等事務業務，自動車管理業務及び管理栄養士業務の業務委託契約」

(一般競争入札)

契約金額 20,991,600円  
支出負担行為担当官 秋田刑務所長

(意見)

両件は，同種の業務委託契約であるが，委託業務の性質・内容が異なることから，比較検討を行うため，合わせて審議することとする。

(質問)

2件の大きな違いは警備業務を含めているかいないかだが，どちらが良いのか。

(質問)

松本少年刑務所の案件について，従前はそれぞれの業務ごとに単体で契約する方法で契約しているが，単

(回答)

業務委託は請負契約で行うこととしているため，受託者が業務管理責任者を配置する必要があり，請負契約を複数で行えば複数の業務管理責任者を配置しなければならず，経済的ではない。

そのため，できる限り一括して契約を行うことを考慮しているが，反面，警備業務のような業種の異なる業務を一括して入札に付すと本件のように参加業者の数が限られることがあり，競争性が損なわれる可能性があるため，施設ごとに地域性などを考慮して，どこまでをまとめて入札に付すのかということを検討している実情である。

(回答)

契約方式において，従前の派遣形態と請負契約の違いがある等，一概に比較することはできないが，本件

体で契約した場合とまとめて契約した場合の金額を比較できないか。

6 「医薬品供給契約」 (一般競争入札)

契約金額 594,951円

支出負担行為担当官 新潟刑務所長

(質問)

予定価格に対し、落札率が22.2パーセントとかなり低価格での落札となっているが、理由は何か。予定価格の設定が適切でなかったのではないか。

(質問)

後発品の薬価を基に予定価格を算出していけば、不落となるなど結果が違っていたのではないか。

7 「食料品供給契約」 (一般競争入札)

契約金額 3,128,732円

支出負担行為担当官 笠松刑務所長

8 「給食用食材(冷凍食品等)供給

は、単純な金額の比較では一括で契約した方が安価となっている。

しかしながら、警備業務の件だけでなく、カウンセラーや管理栄養士といった有資格者を必要としたことで、応札者が少なかったという情報もあるため、今後の方向性として、より経済的、効率的となる入札単位を検討することで、競争性を高めていきたい。

(回答)

本件入札に係る医薬品については、今年度から後発品での入札を可能としたものであるが、予定価格の設定に当たり、先発品で調達した過去3年の契約単価と同22年3月現在の薬価の平均値を予定価格としたところ、後発品で落札したものであり、予定価格の設定に問題がある案件である。今後は、後発品を想定した積算とするよう指導する。

(回答)

過去の実績等を勘案して予定価格を算出しているのですが、薬価を基にしても、予定価格が落札額に近づくことはあると思われるが、今回の落札額を下回ることはないと考えられ、落札結果が変わっていたということはないと思われる。

契約」（一般競争入札）

契約金額 7,823,865円

支出負担行為担当官 府中刑務所長

9「被収容者食材購入契約（冷凍食品ほか19件）」（一般競争入札）

契約金額 10,653,700円

支出負担行為担当官 京都刑務所長

（意見）

これら3件は、同種の食料品の供給契約であり、比較検討を行うため、合わせて審議することとする。

（質問）

入札の方法としては、それぞれの品目ごとに業者が単価を記入し、品目ごとに落札者を決定していくとのことであるが、不落となった品目で、予定価格と最低の入札額の差が大きいものの理由は何か。

（質問）

3件について、それぞれ契約期間が四半期ごと、半期ごと、年間と違うが、落札率を見ると、年数回に分けて契約するより、年間を通して契約したほうが安価になっているようである。年間契約が良いということか。

10「就労支援業務委託契約」

（一般競争入札）

契約金額 1,423,800円

支出負担行為担当官 加古川刑務所長

（回答）

予定価格に採用した金額の見積りを提出した業者が、入札に参加しなかったことによる。

（回答）

今回の対象となった3つの契約だけで比較するとそのような結果となっているが、トータルで見た場合、契約期間中に原材料等の価格変動があった場合に、業者が契約単価の変更を求めてくることがあり、そのリスクは契約期間が長くなればなるほど大きくなることから、年間契約が良いとは一概には言えないと思われる。

なお、すべての品目についてまとめて年間契約をするのではなく、品目によって年間契約にするか四半期ごとの契約にするか等も検討している。

<p>(質問)</p> <p>本件は再度公告を行った案件であり、当初の入札の際は1者応札であったうえ不落となっているが、今回、3者の応札を確保できた理由は何か。</p> <p>(質問)</p> <p>業務委託を行ったことにより、結果は出ているのか。</p>	<p>(回答)</p> <p>当初入札が不落となった理由を検討し、公告期間を約1か月と長くとしたこと及び応札に必要な資格を見直すなどした結果、応札者を3者確保し、競争性が確保できたものである。</p> <p>(回答)</p> <p>効果測定までには至っていないが、受刑者の出所後における就労先確保のための調整や、受刑者の入所時に就労意欲を喚起するための講義を行う等、積極的に働きかけを行ってもらっている。</p>
--	--